

## 次世代育成支援 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

【1】計画期間 平成30年8月1日～平成33年7月31日までの3年間

### 【2】目標・対策

◆目標1：男性の育児休暇の取得を促進するとともに、社員が円滑な育児休暇の取得及び休暇後の職場復帰ができる環境を整備する。

【対策】

□平成30年 8月～ 男性の育児休暇を促進する資料の作成・周知

□平成30年10月～ 育児休暇復帰支援プランの策定

(妊娠報告～育児休暇～職場復帰までの支援に関する事項)

◆目標2：小学校就学中も育児のための短時間勤務ができる体制を整備する。  
また、全社員のワークライフバランスのため短時間勤務制度を導入する。

【対策】

□平成31年 1月～ 法律を上回る育児休暇の制度を整備する

□平成31年 4月～ ワークライフバランスに関する情報収集・管理者向け研修

□平成31年 7月～ 社員のニーズを把握・制度導入における問題点洗い出し

□平成31年10月～ 制度導入、社員への周知・情報共有

◆目標3：年次有給休暇の取得率を向上する。新たに付与された年次有給休暇を付与日から1年間に70%以上取得する。

【対策】

□平成32年 1月～ 年次有給休暇の取得状況の把握と取得勧奨を図る

□平成32年 4月～ 休暇中のバックアップ体制、業務引継ぎ体制の構築

□平成33年 1月～ 年次有給休暇の取得計画、休暇スケジュールの作成